

『待機児童の解消に関する提言』

(文教福祉常任委員会)

1 調査の目的

文教福祉常任委員会においては、平成29年4月1日時点において福島県内最多となっていた待機児童の解消を喫緊の課題と捉え、「待機児童の解消」に関する調査を行った。

2 市に対する提言

1. 本市単独の処遇改善の拡充について

- (1) 本市の待機児童数が福島県内でワーストワンであることに加え、保育士確保をめぐる大都市圏との都市間競争が起きていることから、保育士の処遇を大幅に改善すべきである。
- (2) 新卒保育士の処遇改善に加え、現場で働いている保育士の処遇を改善すべきである。
- (3) 地元への愛着を持つ若者をこれ以上市外へ流出させることのないよう、福島県に対し、独自の給与加算を求めるべきである。

2. 保育士資格の取得支援について

- (1) 市内の保育士養成校に入学した者に対し、卒業後、一定期間市内の保育施設で勤務することを条件に返還を免除する修学資金貸付事業を実施すべきである。
- (2) 保育支援員の保育士資格取得を支援するため、保育士試験の受験費用や講座の受講費用を助成すべきである。

3. 施設整備による保育の受け皿の拡大について

- (1) 短期間で保育の受け皿を確保するため、小規模保育施設の整備を一層推進すべきである。
- (2) 小規模保育施設の整備を推進するため不動産業と連携し、施設運営者に対し空き店舗情報等を積極的に提供すべきである。
- (3) 将来の有効活用を見据え、学童保育施設や高齢者施設等への転用が可能な多様性のある保育施設を整備すべきである。
- (4) 保育需要の地域偏在の解消と定員に空きがある施設を減らすため、各施設へ子供たちを送迎する松戸市の「送迎保育ステーション」などの取り組みを参考にすべきである。

4. 既存施設における保育の受け皿の拡大について

- (1) 市の施設や保育施設の余裕スペースを活用し、0歳から2歳児を対象とする一定期間継続利用可能な一時預かり事業を実施すべきである。
- (2) 今後も様々な施策を講じることで待機児童数を減少させることはもとより、障がい児保育、病児保育、休日保育、夜間保育など多様な保育需要に対応する保育士確保計画を立てるべきである。

5. 情報発信について

- (1) 様々な媒体を活用し、分かりやすくインパクトのある情報を発信することで、本市において保育士として働く魅力を「見える化」すべきである。